

ワイヤレス分野における諸外国への 展開状況及び今後の取組について

平成19年11月30日

ワイヤレス分野における諸外国への展開状況

アジア諸国への官民ミッション派遣

アジア諸国（インドネシア、ベトナム、マレーシア、タイ）に対して、我が国の3Gの現状及び4Gに向けた取組等について紹介するため、官民一体となって相手国主管庁との意見交換及びセミナーを開催し、日本の技術等を広くPR、大きな関心を集めた。

⇒ ウィルコム社については、官民ミッション派遣を契機として、タイのTrueグループと次世代PHSの技術協力に関する覚書を締結（11/9）、ベトナム郵電公社とは年内を目途にPHSの国際ローミング契約を締結すべく対応中。また、同社は中国網通とPHS事業を推進するための包括的な契約を締結（11/13）する等、現行PHSの高度化及び次世代PHSの国際展開を積極的に推進。

（※）世界のPHS加入者数：中国を中心（中国、台湾、タイ、ベトナム等）に約1億台普及。

標準化会合におけるPR活動

国際・アジア地域の標準化会合の機会を捉えて、日本の3G高度化、4Gの研究開発状況、標準化活動等の紹介を行い、アジア太平洋諸国における理解の促進に寄与。

○次世代移動通信システムに関する国際ワークショップ（2007年5月22日）

○アジア太平洋地域における無線システムの普及促進に関するフォーラム（2007年7月31日～8月3日）

A P T 研修の実施（2007年9月4～14日）

アジア太平洋各国のICT主管庁から電波政策担当者を招聘し、総務省、我が国通信事業者、メーカ及び研究機関から、3G及び4Gに関する政策や技術等に関する講義、関連施設の視察を実施。人材育成を通じて、各国との連携・協調の推進に貢献。

IMT(第3世代及び第4世代移動通信システム)への将来の周波数確保

WRC-07 (2007年10月22日~11月16日)における新たなIMT用周波数の確保に関する結果

3.4-3.6GHz (200MHz幅) → 我が国においてIMT用として使用予定 ...①

2.3-3.4GHz (100MHz幅)

698-806MHz (108MHz幅) → 帯域の一部(40MHz幅)について、我が国でIMT用として使用予定 ...②

450-470MHz (20MHz幅)

※IMT: 第3世代及び第4世代移動通信システム

周波数帯①に対する取組状況

【国際的なIMT用周波数】

3.4-3.6GHz

本周波数帯の3/4を占める映像用放送事業システムについては、一部を除き、2012年11月末までに周波数を移行予定。
残りの周波数帯を利用する音声用放送事業システムについては、情報通信審議会より移行先の技術的条件について答申(2007.10)。移行時期については、今後調整。
衛星との周波数共用検討について、2010年3月までに結論。

【日本独自のIMT用周波数】

**3.6-4.2GHz
4.4-4.9GHz**

本周波数帯において運用中の電気通信業務用固定システムについては、2012年11月末までに移行予定。
3.6-4.2GHzについては、衛星との周波数共用検討について、2010年3月までに結論。

周波数帯②に対する取組状況

730-770MHz

地上テレビジョン放送のデジタル化完了に伴い生じる空き周波数の移動通信への再配分について、2007年11月、周波数割当計画を変更済み。
基本的に第3世代移動通信の拡張システムによる利用を想定。

第4世代移動通信システム用周波数の確保の意義

- ① 2010年以降の実現が期待される第4世代移動通信システム用に3.4GHz帯が利用可能になったことは、我が国の第4世代移動通信システムの実現に確固たる足場を築くもの
- ② 本会議において、100か国以上の国が、3.4GHz帯を移動通信システムに使用することを表明
- ③ 今後、ITUにおいて国際的な標準化活動が本格化する見込み
※第4世代移動通信システムの標準化を行うITUの研究委員会(SG5)の議長に、先般、橋本明氏(NTTドコモ)が就任

参考:ITUにおける第4世代移動通信システムの標準化スケジュール(暫定)

・2008～2010年 ITUへの方式提案・ITUにおける提案評価

・2010年末 ITU作業部会における標準化作業完了

・2011年頃 ITU勧告化

- ④ 将来の実用化に向けてメーカーの機器開発投資が促進されたり、光ファイバ並みの映像配信が可能となることから、新しいコンテンツの創造にも拍車がかかることが期待

ワイヤレス分野関連の今後のスケジュール(案)

| | 9～12月 | 1～3月 | 4～5月 |
|--|--|--|--------------------------------|
| アジアを対象とした 政策協議、普及活動等 | 9月▲ モバイルに関する 研修生受入 9月▲ ベトナム・フン情報通信省副大臣との 意見交換(東京) | 2月▲ ベトナム 官民ミッション派遣 | 各国との政策協議 (フィリピン、インドネシア、タイ等) |
| 国際展示会、学術シン ポジウム等 | 11月▲ タイ ICT-EXPO 12月▲ インド WPMC2007 | 1月▲ ベトナム AP-NeGeMo 2月▲ タイ、マレーシア AP-WBF 3月▲ ICB3G (日中韓主催) | 5月▲ 横浜 WTP |
| 第3世代移動通信シ ステムの高度化に係 る国際標準化活動 <u>【3GPP, 3GPP2】</u> | [3GPP (W-CDMA関連)] 12月▲ 調整委員会 | 2月▲ 調整委員会 | 4月▲ 調整委員会 |
| 第4世代移動通信シ ステムに係る国際標準化活動 <u>【ITU-R】</u> | 11月▲ 運営委員会 | 1月▲ WP5D 2月▲ SG5 | 7月▲ 運営委員会 WP5D |

SG5: Study Group 5

WP5D: Working Party 5D

3GPP: 3rd Generation Partnership Project

(第3世代移動通信システム及びその高度化システムの
標準化を図る業界団体)

ICB3G: International Conference Beyond 3G Beyond

(3Gに関する国際会議(日中韓主催))

WPMC: Wireless Personal Multimedia Conference

(移動通信に関する国際学術シンポジウム)

AP-NeGeMo: Asia-Pacific Seminar on Next Generation Mobile Communications

AP-WBF: Asia-Pacific Wireless Broadband Forum

WTP: Wireless Technology Park

(移動通信に関する国際シンポジウム)

ワイヤレス分野の国際展開活動に関する今後の対応(1)

ベトナム

本年4月のベトナム郵電省、通信事業者の幹部との会談結果を受け、来年1～2月頃(予定)、専門家によるモバイルセミナーを開催し、我が国の第3世代携帯電話やPHSの技術やサービス状況を紹介し、さらに理解を深めるよう努める。

➡ 官民ミッション派遣を契機として、ベトナム郵便電気通信公社とウィルコム社の間で、年内にもPHSの国際ローミング契約が締結される動きがある。

タイ

本年7月の官民ミッション派遣及び我が国企業のニーズを受けて、更なる我が国の技術やサービス導入に向け働きかけを図る。

➡ 官民ミッション派遣を契機として、Trueグループとウィルコム社の間で、次世代PHSの技術協力に関する覚書を締結(11/9)。

フィリピン

政策協議等を通じて先方のニーズを把握し、今後の強力の具体化に向けた取組を行う。

インド

日印ICTフォーラムの開催時期にあわせて、第3世代携帯電話及び次世代移動通信に関するセミナー等を実施すべく、具体的な調整を行う。

インドネシア

先方及び我が国関係企業等のニーズを把握し、民間レベルでの協力活動に必要な支援を継続する。

マレーシア

先方及び我が国関係企業等のニーズを把握し、民間レベルでの協力活動に必要な支援を継続する。

ワイヤレス分野の国際展開活動に関する今後の対応(2)

- 民間の推進母体として設置されたワイヤレス国際普及部会((社)電波産業会内)と連携し、民間の意向や経験、ノウハウを活かした国際展開の具体的かつ効果的な手法を検討中。
 - 効果的な官民ミッション実施に向け、ニーズや動向等を踏まえつつ、派遣の時期、対象国・対象者、手法(セミナーや展示の内容等)を設定していく予定。
- ➡ 携帯電話のみならず、FeliCa等を利用したサービスプラットフォームやワンセグ等、日本が先導している携帯電話との親和性の高い機能と連携し、アプリケーションやサービスと一体的に展開していくことを検討中。



携帯電話等に付加価値をつけた展開が可能になるとともに、サービスプラットフォーム、携帯端末、ネットワークインフラ、ICリーダ/ライタ、各種アプリケーション等の総合的な国際展開が実現可能

総務省と民間団体の協力体制について

<総務省>

ICT国際競争力会議

ICT国際展開対策本部

ワイヤレス分科会

(構成員)

- ・学識経験者、情報通信研究機構、電波産業会

(活動内容)

- ・ICT国際競争力強化プログラム(ワイヤレス分野)のフォローアップ及び見直しの検討
- ・国際展開の在り方(ミッション派遣への協力、派遣結果を踏まえた見直し等)の検討
- ・産学官連携の推進 等

<民間>

(社)電波産業会(※)

ワイヤレス国際普及部会

(構成員)

- ・携帯電話事業者、携帯機器ベンダ、ソフトベンダ・商社等

(活動内容)

- ・行動計画案の策定
- ・デモ・セミナー等を含めた現地での戦略的・効果的な普及活動
- ・情報収集
- ・海外要人、研修生の受け入れ
- ・相手国からの照会相談等に対応する窓口の設置
- ・広報活動、情報の発信 等

連携

(※) 電波産業会：通信・放送分野における電波利用システムの民間標準化機関。

電気通信事業者、放送事業者、メーカー等、合計272会員(平成19年8月末)から構成。